

平成30年 9月 総務文教常任委員会

総務文教常任委員会

平成30年9月12日（水）
第2委員会室

午前10時00分 開会

○委員長（渋谷けいし君） 次に、陳情第10号 清瀬市内全小中学校で喫煙防止教育の実施を要望する陳情を議題といたします。

陳情者より説明資料配付の申し出がございましたので、議長と協議の上、委員長はこれを許可し、本日、机上に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

お諮りいたします。

ここで休憩いたしまして、陳情の趣旨説明を受けたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渋谷けいし君） ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時18分 再開

○委員長（渋谷けいし君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑、意見等をお受けいたします。

佐々木委員。

◆委員（佐々木あつ子君） 受動喫煙の問題などは、国も東京都も条例をつくって、これを推進していくというような方向が世論とともに動いていると思います。今回の陳情は、教育に取り入れて、もともと市民の健康を守る会の方たちの活動そのものも、私も拝見させていただいたことがあります。喫煙者をなくしていくことの運動をされているように思います。

そういう中で一つ、文部科学省が施設を含めて、平成29年度学校における受動喫煙防止対策実施状況調査というのを今年の3月29日付で発表しているんです。つまり施設内、職員たちがたばこを吸うことを言っているのだと思いますが、そういう灰皿の撤去であるとか、環境を高めていく上で全面禁煙の措置を求めていくということの5年ごとの調査だそうですが、そういった調査の結果も出ております。その辺について担当課は何かご存じでしょうか、コメントがあれば、教えてください。

それから同時に、子どもの教育も大事なのですが、たばこの喫煙がどれだけ害を及ぼすかということの知識や認識を高めていく上で、大人へのそういう啓発や教育も大事かと思えます。そういう意味では清瀬市保健福祉総合計画の目標事業評価調書、平成25年度のものですが、ここのたばこというところの欄に、市内二つの小学校の生徒とその保護者に対し、喫煙防止教育を実施し、知識の普及啓発を図った、また受動喫煙防止のリーフレットも保護者に配付したと、こういう取り組みは既に清瀬でやっているんです。これは平成25年度のお話だと思っておりますが、継続されているかと思っておりますが、その点が二つ目。

それから、小中学校では出前講座、そういう授業を保健体育でやるのか、学活でやるのか、いろいろあるかと思っておりますが、その実態を教えてくださいたいと思っております。

○委員長（渋谷けいし君） 長井教育部参事。

◎教育部参事（長井満敏君） 1点目ですが、小中学校全校で敷地内全面禁煙を実施しております。

○委員長（渋谷けいし君） 馬場指導課副参事。

◎指導課副参事（馬場一平君） 学校においての状況でございますが、保健の指導で喫煙防止教育について進めております。小学校であれば5年生、6年生、中学校であれば3年生で今大体清瀬市の中では指導が行われています。

○委員長（渋谷けいし君） 田村健康推進課長。

◎健康推進課長（田村晶子君） 健康推進課では、学校の依頼に基づきまして、市内の小学校、または中学校などで喫煙防止教育を行って、出前講座として行っております。引き続きずっと毎年行っております。

○委員長（渋谷けいし君） 佐々木委員。

◆委員（佐々木あつ子君） 先ほどの参事のお答えは、保健体育で喫煙についての授業を

やっというらっしやるといこと、高学年5・6年生と中学校3年生、これは全校と見てよいのでしょうか、これが一つなんです。

それで、文部科学省が推進しているところに、喫煙防止の教育教材の作成や配付についても言っているんです。児童・生徒が自己の健康を適切に管理できるよう喫煙の問題を初めとするさまざまな健康課題を総合的に解説した教材の作成、例えば「わたしの健康」ということで小学校5年生、「かけがいのない自分、かけがえのない健康」、中学校1年生用、「健康な生活を送るために」、これは全てたばこによるそうした健康被害、あるいは考え方教材にして、授業をしていく、またはこの取り組みをしていますということだと思おうのですが、先ほどDVDでも13分程度のものであるという教材の紹介もありましたが、具体的にどういう授業の内容になっているのか、それから健康推進課で出前講座をやっていたいただいているのですが、受ける受講生の反応というのはどういう感じなのか、教えていただければと思います。

○委員長（渋谷けいし君） 馬場指導課副参事。

◎指導課副参事（馬場一平君） それでは、学校における実態でございますが、小学校、また中学校において、ともに文部科学省から出されております学習指導要領の中に既に保健の中で喫煙防止について指導するようにと明記されております。喫煙と健康というところで、中身については、喫煙の健康への影響、そして周りの人などへの影響、受動喫煙に関する事についてきちんと指導するように示されております。そして、市内小学校全てで使われている、また中学校全てで使われている教科書にも、全てそのことが記載されてお

りまして、全ての小学校、中学校で指導が行われています。受講者の反応ですが、子どもたちもそういった影響、もちろんそういったことを知ることによって、大変今後の自分に対して振り返るような意識をきちんと持っている学校からも聞いております。

○委員長（渋谷けいし君） 長井教育部参事。

◎教育部参事（長井満敏君） 教材についてのお問い合わせがりましたが、都が作成している教材等を学校では活用しておりますが、市として、独自の教材を作成しているということはありません。

○委員長（渋谷けいし君） 佐々木委員。

◆委員（佐々木あつ子君） 全校、児童・生徒を対象にやっていたいているということですが、安心しましたが、陳情者の方がおっしゃっているように、若年でたばこを吸えば、それだけ害がひどくなるというような、医療的に、医学的にそういう証明も今はっきりしているということもある中で、東京都の福祉保健局が未成年者に向けた喫煙防止教育、指導用マニュアルというのを出しているんです。

今、陳情者がおっしゃられた資料にもロールプレイングという、いろいろ前に出て劇とはいませんが、そういうものを含めてやる授業とか、動画を見せることとか、あるいはクイズ方式でやるとか、いろいろあるようですが、一つ懸念しているのは、低学年の授業にはまだ清瀬はもちろんしていませんが、おうちでは誰も吸う人がいないのに、いきなりそういう教材を見せたりすると、子どもがびっくりしてしまって、例えばたばこを吸う人がいけな

○委員長（渋谷けいし君） 長井教育部参事。

◎教育部参事（長井満敏君） 委員ご指摘のとおり、ロールプレーですとか、クイズとか取り入れた場合、家庭に喫煙者がいないという子どもたちに影響が大きくなるということでは十分懸念されることかと思

○委員長（渋谷けいし君） ほかにございますか。

ふせ委員。

◆委員（ふせ由女君） 今の佐々木委員の質問に関して関連したものなのですが、私が聞きたいのは、出前講座に行かれる方、一応スタッフといいますか、講師に当たられる方は、健康推進課の方でしょうか、市民の健康を守る会の方でしょうか、こういった方が当たっておられますか。

○委員長（渋谷けいし君） 田村健康推進課長。

◎健康推進課長（田村晶子君） 出前講座というので、市の事業として健康推進課の保健師が出向いております。

- 委員長（渋谷けいし君） ふせ委員。
- ◆委員（ふせ由女君） どうもありがとうございます。全ての学校で保健師さんというこ
とで、そう理解してよろしいでしょうか。先ほど配付された大阪市の西淀川区の小
学校の喫煙防止教育では、いろいろとさまざまの方がかかわっていらっしゃるよう
です。こうしたことも考えますと、保健師さんでももちろん多分上手にやっていただ
いていると思うのですが、そのほかのスタッフを考えていらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（渋谷けいし君） 八巻健康福祉部長。
- ◎健康福祉部長（八巻浩孝君） 二つ分けて考えていただくのが整理しやすいと思
うのですが、私どもの健康推進係は、あくまでも先ほど言いましたように、市に学
校から依頼がありまして、出前講座という形で行っておりますので、それは保健師
で対応させていただいているところでございます。二つ目については、教育から答
弁させていただきたいと思
います。
- 委員長（渋谷けいし君） 長井教育部参事。
- ◎教育部参事（長井満敏君） 学校の授業で指導する際は、担任の教員なり、ま
たは体育科の教員が指導を行っております。
- 委員長（渋谷けいし君） ほかにございますか。
- 宮原委員。
- ◆委員（宮原りえ君） 私は意見なのですが、この陳情には賛成したいと思
います。各学校、全ての学校で保健の授業の中で取り入れていただいているとい
うことなのですが、せっかくある出前講座という資源、子どもたちにとって、ふ
だんと違う先生が来て授業をしてくださる専門の方が授業をしてくださるとい
うことは、すごくインパクトの残ることですし、また先ほど陳情者から紹介のあ
った東京都が配信している動画なんかも活用していただけたらと思
いますので、より力を入れていただきたいということで、この陳情には賛
成いたします。
- 委員長（渋谷けいし君） ほかに質疑、ご意見ございますか。
- 佐々木委員。
- ◆委員（佐々木あつ子君） 私も賛成してまいりたいと思
います。健康被害への教育、その認識を高めていく、外国では本当にたばこその
もののパッケージにも恐ろしくなるような、手が出せない、大変な病魔に襲わ
れる、これはいろいろあるかもしれませんが、そういう表示までして世論を高
めている。特に若年層の喫煙、そして副流煙がどれだけ周りの人に害を及ぼし
ているかということが、東京都が出しているマニュアルの中にもしっかりと位置
づけられております。全校でや
っていただいているということは本当によかったと思
いますが、内容を拡充していただ
いて、一層促進していただ
きたいと思
います。
- 委員長（渋谷けいし君） ほかにございますか。
- それでは、質疑、意見を
終結し、採決いたします。
- 陳情第10号 清瀬市内全小中学校で喫煙防止教育の実施を要望する陳情を採
択することにご異議
ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（渋谷けいし君） ご異議なしと認め、陳情第10号は採択と決
しました。
-